

ももの木学園



事業種別

児童心理治療施設

事業目的

心理的困難や苦しみを抱え、日常的につらさを感じて心理的治療を必要とする子どもを、入所あるいは通所させて治療を行い、その子どもの社会適応能力の育成、向上を図り、将来健全な社会生活が営めるようにすることを目的とする。(児童福祉法第43条の2)

施設の概要

1 基本理念

子どもの最善の利益を目指し、暴力を排除した安全で安心な生活環境を作り出すこと

2 活動方針

- ① 個々の子どものニーズをできるだけ満たす
- ② 話し合いの文化を形成し、維持する
- ③ 自立に向けた成長発達の援助を行う

3 施設全体のルール

- ① 暴力をしない
- ② 決められた時間に帰園する

4 治療の基本的考え

子どもへの生活支援と心理治療と精神医学的治療を合わせて行う。その土台として、集団でも子どもの成長を保証するための環境療法的アプローチが必要であり、園内の子ども同士の関係や子どもと職員の関係が治療的に作用するような環境を構築する。

園長

小川 素子

開設

平成28年4月

職員数

40名

その他

入所 35名

通所 15名

所在地

住所 〒615-8256 京都市西京区山田平尾町51-28

連絡先 075-381-3699